

暮らしのお知らせ

必ず中身を空にして

スプレー缶・カセットボンベなどの捨て方

スプレー缶やカセットボンベ、ライターなどをごみとして出す場合、中にガスが残っていると、収集・選別作業の際に発火や爆発す



る恐れがあり大変危険です。作業員の安全確保や火災防止のため、必ず中身を空にしてから出してください。

処分する時は、風通しの良い屋外で、引火する物がないか周囲を確認し、数回に分けて中身を全て抜いてください。

中身が空になったら、プラスチック製のキャップや取り外すことのできるノズルなどはプラスチック製容器包装の袋(白色の指定袋)に入れ、金属製の部分は金物・陶磁器・ガラス類の袋(黄色の指定袋)に入れて出してください。 ※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

美しいまちを私たちの手で

環境美化運動

区や自治会、事業所などの協力

を得て、次の実施基準日を中心環境美化運動が実施されます。

この運動では、各地区の道路や公園などに捨てられた瓶・缶などのごみ拾いを行います。

個人や事業所で環境美化運動に参加する場合は、ごみ袋を配布しますので、事前にクリーン推進課(☎20・1530)へ連絡してください。

実施基準日 5月25日(日)、8月3日(日)、12月7日(日)

※くわしくは回課へ。

委託業者が無料で交換

水道メーター

水道メーターの有効期間は、計量法で8年以内と定められています。市では、有効期間が満了を迎える家庭や事業所などの水道メーターを順次交換しています。

対象者には事前に連絡し、交換作業は、市が委託した事業者が無料で行います。作業員は市発行の身分証明書を携帯しています。

※くわしくは水道部工務課(☎22・0269)へ。

受講費用を補助します

介護職員初任者研修

市では、介護職員初任者研修を修了し、市内の介護サービス事業所に3カ月以上就業している人を対象に、介護職員初任者研修の受講費用を補助しています。

補助を受けるには条件があります。

すので、事前に高齢者福祉課(☎20・1537)へ相談してください。

補助額 受講料・教材費の合計額

(上限10万円)

申請書配布場所 高齢者福祉課(市役所議会議事棟1階)

市ホームページ

※くわしくは回課へ。



市ホームページ

消費生活センターからお知らせします

サブスクの解約トラブルに注意!

サブスクリプション(サブスク)は、定められた料金を定期的に支払うことで、サービスや商品を一定期間利用できる仕組みのことです。「初月無料」「トライアル期間は〇〇円」などの広告をきっかけに申し込み、「自動更新の時期に気付かなかった」「解約方法が複雑できちんと解約できていなかった」などの理由で定額料金を請求されたという相談が寄せられています。解約トラブルに陥らないよう、次のことを確認しておきましょう。

確認ポイント

- 契約前… 契約・解約の条件、トライアル期間と自動更新の時期などを確認しておく
- 契約時… アカウント情報、登録したメールアドレスやパスワードを記録しておく
- 契約後… トライアル期間終了後の自動更新への切り替えに注意する。携帯電話料金やクレジットカードの明細を毎月確認する

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。

市長日誌

市長日誌は市ホームページでも公開しています



4月1日(火)～15日(火)

1日	新規採用職員入所式 辞令交付式
2日	成田山全国読書大会授賞式
3日	成田のおどり花見
5日	成田空港旗杯少年野球の部開 会式 スポーツ推進委員連絡協議会 総会
7日	民生委員・児童委員嘱状伝 達交付式
8日	JA成田市食農教育教材本贈呈式
9日	JAかとり食農教育教材本贈呈式
9日	新規採用職員研修(市長講話)
11日	平和啓発推進協議会総会 華道協会総会
12日	成田エアポート東雲パークゴル フ場オープニングセレモニー レクリエーション協会総会 スポーツ少年団委員総会
14日	成田商工会議所青年部総会
15日	千葉県市長会役員会(Web会 議)



成田エアポート東雲パークゴルフ場で(12日)

伸びすぎた枝は危険です

樹木の剪定

樹木の枝が敷地から道路上へ張り出していることがあります。

車道や歩道へ伸びた枝は道幅を狭くするなど、車や自転車、歩行者の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす場合があります。

地域の安全のためにも、所有者は枝の剪定や垣根の刈り込みをするなど、適切に管理してください。
※くわしくは道路管理課(☎20・1551)へ。

設備資金や運転資金に

中小企業資金融資制度

対象は中小企業者・新たに事業を始める人

資金の種類と上限額

- 季節資金：300万円
- 一般事業・環境経営支援資金：設備3、000万円・運転1、500万円
- 事業転換・創業支援資金：設備1、500万円・運転750万円
- 小口零細企業保証制度事業資金：設備2、000万円・運転1、000万円

利率(年率)

- 季節資金
- ・ 6カ月以内：2・0%(実質自己負担率0・1%)
- 一般事業・環境経営支援・小口零細企業保証制度事業資金
- ・ 1年以内：2・1%(実質自己負担率0・1%)
- ・ 1年を超え3年以内：2・4%
- ・ 3年を超え5年以内：2・5%

締結事業者を募集

地球環境保全協定

- (実質自己負担率0・5%)
- ・ 5年を超え7年以内：2・75%(実質自己負担率0・6%)
- ・ 7年を超え10年以内：3・0%(実質自己負担率0・7%)
- 事業転換・創業支援資金：利率は一般事業資金と同率、実質自己負担率は一般事業資金の半分

※くわしくは商工振興企業立地課(☎20・1622)へ。

市では、持続可能で地球環境にやさしいまちづくりに取り組み、豊かな自然環境を未来につなげるため、市民や事業者との協働で2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカー

身近な相談相手

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた、皆さんと同じ地域に暮らす身近な相談相手です。福祉の制度に関する悩み事などがあつたら、気軽に相談してください。

各地区の委員が分からない場合は社会福祉課(☎20・1536)へお問い合わせください。

委員の改選

今年度は現在活動している委員の任期が終わり、3年に一度の二斉

改選が行われます。候補者の選出にご理解と協力をお願いします。
※くわしくは社会福祉課へ。

駆除に補助金を交付

スズメバチの巣

市では、自宅や庭の樹木などに作られたスズメバチの巣を駆除するための補助金を交付しています。交付を受けるには事前に申し込みが必要です。

補助額は巣の駆除にかかった費用の2分の1以内(上限5万円)
※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

活用してください

市総合公共交通マップ

市では、市内を運行する路線バスとコミュニティバスの経路や乗降場所、運賃などの情報をまとめた「市総合公共交通マップ」を市ホームページで公開しています。

皆さんの生活に役立ててください。

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。



市ホームページ

安全に努めて実施します

イノシシの捕獲

県では、農作物に被害を及ぼすイノシシの捕獲を6～11月に実施します。

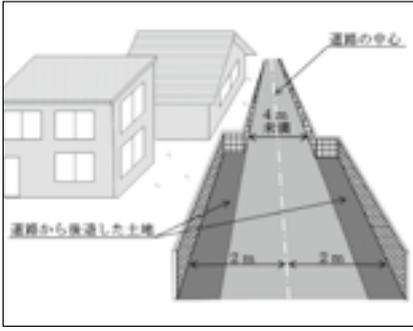
捕獲には、わなを使用します。わなの周辺には注意看板を設置しますので、近づかないようにしてください。

※くわしくは県自然保護課(☎043・223・2936)へ。

安全なまちづくりのために

狭あい道路拡幅整備事業

道幅が4メートル未満の「狭あい道路」に面した敷地で建築行為を行う場合は、道路の中心から2



メートルの範囲まで敷地を後退させなければなりません。

道路から後退した用地を寄付してもらった場合、分筆、道路整備、管理などを市が行います。

制度を利用するには条件があります。希望する人は建築住宅課(市役所5階 ☎20・1564)に相談してください。

※くわしくは同課へ。

命のつながりを考えよう

国際生物多様性の日

毎年5月22日は国際生物多様性の日です。生物多様性とは、生物の豊かな個性とつながりのことです。地球上には3,000万種ともいわれる多様な生物が存在し、互いに支え合って生きています。

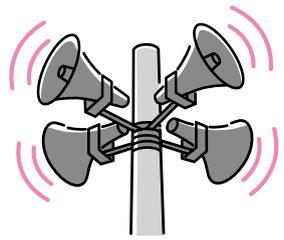
皆さんも、身近な生物多様性について考えてみましょう。

※くわしくは環境計画課(☎20・1533)へ。

防災行政無線でテスト

全国瞬時警報システム

全国瞬時警報システム(Jアラール)



ト)は、自然災害に関わる気象警報など、国から送られる緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

この緊急情報を市民の皆さんへ確実に伝えるため、防災行政無線を使った試験放送を行います。

放送を聞き逃した時は、防災行政無線テレホンサービス(☎0120・38・3898)で確認できます。

日時 5月28日(水)午前11時

放送内容 3回繰り返しのテストです(3回繰り返す、こちらは防災なりたです)

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

検便と水質検査も

食品衛生法定講習会

期日と会場(対象支部)

○5月16日(金) 三里塚コミュニティセンター(成田東部支部)

○6月19日(木) 大栄公民館(大栄支部)

○6月20日(金) 下総公民館(下総支部)

○6月24日(火) 国際文化会館(成田支部)

時間 午後2時～3時50分(検便と水質検査は午後1時～1時50分)

料金 講習会1,500円、検便800円、水質検査7,700円(組員以外は別途料金)

※くわしくは印旛保健所管内食品衛生協会(☎043・483・179)へ。

安全な水質を保つために

受水槽の管理

受水槽はマンション・アパート・店舗などで建物の利用者に飲み水などを供給するため、水道水を一時的にためる施設です。

建物の所有者や管理者は、飲み水として安全な水質を保つため、法令で定められた受水槽の清掃や点検を行い、適切な管理に努めましょう。

※くわしくは水道部工務課(☎22・0269)へ。

夜間の航空機騒音対策に

内窓設置工事

成田空港の更なる機能強化に伴う深夜・早朝の騒音対策として、寝室への内窓設置工事の申請を受け付けています。

原則として自己負担はありません。対象地域に所在する家屋の所有者で工事を希望する人は、印鑑と本人確認ができる物を持って空港対策課(市役所3階)で手続きしてください。

申請には、建築年月日などの要件があります。詳細は市ホームページで確認してください。



市ホームページ

対象地域 A・B滑走路の騒特法防止地区、防止地区に挟まれた谷間地域など

内窓効果体験住宅の見学

成田国際空港(株)では、内窓の防音効果が体験できる住宅(西大須賀1775-1)を設けています。見学を希望する人は、同社(☎0570・000・955)へ申し込んでください。

※くわしくは空港対策課(☎20・1521)へ。